

議 長 以上で、6番議員、熊田和人君の一般質問を終わります。
ここで休憩いたします。再開は14時20分です。

(13時45分 休憩)

(14時20分 再開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

引き続き、通告8番、14番議員、石井勲君。

1 4 番 通告8番、14番議員、石井勲です。通告に従いまして、「新型コロナウイルス感染症における町事業の影響と対応は」の質問事項で町の考えをお伺いします。

新型コロナウイルス感染症対応で社会が激動しています。未知のウイルスのため、国・県の対応も日々変わる状況であります。緊急事態宣言が解除され、ウイルスを閉じ込めながらの日常生活が求められています。新しい生活様式も示され、従前との同じような生活活動に戻れるのは難しい状況であります。東京都や北九州市では、再度感染拡大が見られ、警戒が周知されています。

コロナ後の社会を見据え、町では第6次総合計画等も、もしかすると再度検証する必要も想定されます。

また、県西地域でも一体として行政課題に対応することが求められています。これからは、私たちの社会もコロナと共に生きる社会の構築が求められていると考えます。

県西の中心市、小田原市は守屋新市長が誕生して、定例会見では2市8町、静岡県を含んだ広域連携の必要性を述べていられます。足柄上地域1市5町も、広域行政の注視度を上げていかなければならない状況であります。

そこで、以下の5項目について町の考えをお伺いします。

1、町の歳入について、今年度予算書に計上された項目で、比率的に大きく変わる可能性のあるもの、また、新たに予算化を準備されている項目はあるか。

2、歳出において計上したが、今年度執行が難しい事業はあるか。また、その対応は。今回、補正予算に提案されている事業は見られますが、それらを含めてお伺いします。

3、緊急事態宣言の関連で、国では行政業務のデジタル化の遅れが検討され、一部指摘されている。町は早急に進める必要があると考えるが、その対応と対策は。

4、オンライン教育の必要性が高まっています。同僚議員の質問が重なりますけれど、喫緊の課題であると考えているが、対応と課題は。

最後に、1市5町の首長で先日県へ要望書を提出されました。大井町としては、重点要望された項目は何か。また、要望項目に救急医療や地域医療の拠点機能が失われたというような項目が出ておりました。このことは何を指すのか、その対応と対策は。

以上、多岐にわたりますが御答弁よろしく願いいたします。

町長 石井勲議員の答弁をする前におわび申し上げます。

先ほど、伊藤議員の質問の答弁の中で、私言い間違えがありまして、テレビ等で文字放送して確認ができるもののLアラートのところを、Jアラートと言ってしまいました。正しくはLアラートでありますので、おわび申し上げます。訂正させてください。

それでは1点目の、「町の歳入について、予算書に計上された項目で、比率的に大きく変わる可能性のもの、また新たに予算化される項目はあるか、その対応は」について回答させていただきます。

現時点における町税等の歳入見込みにつきまして申し上げますと、個人町民税、固定資産税、軽自動車税種別割につきましては、当初課税時点で予算額を上回る調定額となっていることから、ほぼ予算額どおりの歳入があるものと見込んでおりますが、このような状況では収納率の急落などの不安要素があるのも事実でございます。また、たばこ税につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を余り受けない税目であると予想しております。

一方、影響が大きい税目として、入湯税については、現在納税義務者となる宿泊施設が緊急事態宣言により休業を余儀なくされていることから、予算額を下回る歳入になると見込んでおり、さらに、町税の中でも歳入見込みが困難となる税目が法人町民税となります。

このような状況で実施される各種景気対策の効果や第2波、3波到来の有無など全く予測が立たず、法人町民税の予算見積時には予想していなかった

経済状況の悪化であるため、予算額どおりの歳入を見込むことは困難であると言わざるを得ませんが、法人町民税のうち56%が景気の動向の影響をほとんど受けない均等割となっていることから、大幅な予算割れを生じる状況までには至らないものと見ております。

そのほか、歳入全般で考えられるのは、公共施設等について4月から休館の措置を取っておりますので、施設使用料の減額を見込んでおります。

また、この第2回定例会において上程しております補正予算第2号に計上いたしました国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設され、第一次交付限度額が示されましたので、新たに予算化した項目であります。今後は、国から第二次交付限度額が示されますので、その際は再度補正予算を上程させていただき予定でございます。

2点目の、「歳出において計上した今年度執行が難しい事業があるか、その事業は年度をまたいで行うのか、それとも次年度に繰り越すのか、その対応は」について回答させていただきます。

先ほどの、清水豊司議員への回答と重複となりますが、現時点における中止または延期を予定している事業はございませんが、学校教育施設の工事など、状況により対応を検討してまいります。

また、各種事業につきましては、感染拡大防止により中止とした事業がございますので、予算執行しない事業費につきましては、随時補正予算にて上程させていただきます。

3点目の、「緊急事態宣言の関連で、行政業務のデジタル化の遅れが指摘されている。町は早急に進める必要があるが対応と対策は」について回答させていただきます。

デジタル化については、平成28年に施行された官民データ活用推進基本法において、ICTを活用し、少子高齢化に代表される、社会が直面する諸課題の解決に資するよう環境整備を行うことが定められております。そのうち、行政手続のデジタル化の推進については、情報通信技術を活用した行政の推

進等に関する法律、通称デジタル手続法で別に定められており、その中で地方自治体は行政手続のオンライン化に努めることとされています。

オンライン化による手続の効率化、簡素化の例としてはマイナンバーカードを利用した本人確認、免許証等のコピーの省略、来庁不要等、ペーパーレスにつながる効果があります。行政手続等のデジタル化は環境整備が進めば住民側にも行政側にも非常に大きなメリットがあるものと認識しております。

デジタル手続法に基づき政府が策定したデジタルガバメント実行計画において、国と地方、または地方と地方間での円滑なデータ連携を実現するため、データ形式の標準化についても政府が取り組むことが明記されています。

本町は住民基本台帳システムに代表される基幹系システムを、神奈川県町村情報システム共同事業組合を通じ、県内全14町村で同じシステムを導入し、クラウド形式により利用しております。これにより県内町村間におけるデータ連携はもとより、国とのデータ連携のための標準化に合わせたシステム改修対応等についても歩調を合わせ、遅れることなく、かつ、コストを抑えながら推進できる環境にあると考えています。

行政事務のデジタル化はそれ自体が目的でなく、住民の利便性向上や行政事務の効率化を図るための手段であるので、引き続き、住民ニーズや費用対効果等について調査研究を進め、より有用性の高いものからデジタル化の対応を進めてまいりたいと考えております。

4点目の御質問、「オンライン教育への対応と課題について」ですが、他の議員からも御質問いただいた内容と回答と重複する部分がありますが、G I G Aスクール構想が打ち出されるまでは、相和小学校以外の学校におけるI C T機器環境は、全校中の1クラス分のみの整備にとどまるような状況でした。

現在、国のG I G Aスクール構想の加速による学びの保障に対応する形で、今年度中の機器整備を進めております。

また、先の議会においてもお伝えいたしましたが、今回の臨時休校期間中に各家庭のI C T端末や環境について、ネットアンケートを実施いたしました。回答率は全体の8割程度でしたが、約9割の家庭においてW i - F i や有線の環境があることが把握できました。その反面、パソコンまたはタブレ

ット端末がある家庭は8割程度にとどまっております。中でもカメラつきパソコンのある家庭は4割弱となっております。

回答率は8割程度となるため、全家庭の状況が把握できたわけではありませんが、こうした結果を踏まえ、オンライン学習に向けた準備を進めていかなければならないという課題があります。また、このような各家庭のICT環境の状況に加え、オンライン教育を進める上では教員の端末を使用した操作や指導方法などの技能面も一定程度以上の水準が必要であり、子供たちに対しても端末の使い方やオンラインによるネットモラル等の約束やルールについての指導をしなければなりません。あわせて、実際にオンライン学習を行う場が各家庭内となると、保護者の方の理解と協力が何よりも重要になります。こうした課題を踏まえて、家庭環境や情報セキュリティーに十分留意しながらも、ICT機器の活用を図りながら学校と家庭とが連携し、単にオンライン学習が形だけにとどまらない工夫ができるよう努めてまいります。

5点目の、「1市5町で県より要望書を提出された。町として重点要望された項目は何か。また、緊急医療や地域医療の拠点機能が失われたとは何か。その対応・対策は。」との御質問に回答させていただきます。

先般、5月11日に足柄上郡町村会長及び南足柄市長の連名で、神奈川県知事に対して、今回の新型コロナウイルス感染症に関し、足柄地域全体の共通課題として要望書を提出させていただきました。

御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症は、神奈川県内でも多くの感染者や死亡者が出ております。特に神奈川県では2月3日に横浜港に寄港した大型クルーズ船の乗客等の対応から始まり、これまで約4か月の間、新型コロナウイルス感染症に関する様々な対策を講じるなど、地域経済をはじめ、様々な影響を受けてまいりました。

こうした状況下、特に医療提供体制についてですが、神奈川県には「神奈川モデル」の医療体制を構築して、医療崩壊を防ぐ仕組みが構築されました。また県西地域の医療拠点である県立足柄上病院は、新型コロナウイルス感染症の中等症患者を受け入れる、いわゆる重点医療機関という神奈川モデルの非常に重要な役割に指定され、医療従事者の皆さんが感染拡大防止のため全力で取り組んでいるところでございます。

現在、県立足柄上病院には、中等症患者を受け入れていることで、初診外来や、救急患者の受入れができなくなっており、近隣のほかの医療期間で受入れをしていただくしかない状況に陥っております。

足柄地域住民にとっては、病気やけが等の診療や、検査、検診、入院施設として、また退院後の地域との連携など県立足柄上病院は地域医療の中核でありますので、医療崩壊を防ぐ取組とはいえ、地域住民にとって、非常に心配な状況と言えます。こうした、足柄上地域の医療の現状を伝えるとともに、神奈川県に対して対策を講じていただきたいと、首長間の合意で要望を行った次第でございます。

また、先ほども申し上げたとおり、神奈川県は他の地域よりも、生活や地域経済においても、長期にわたり影響を受けております。国全体の行動自粛が感染防止に効果があることは重々認識しておりますが、長きにわたる休業要請や外出等の制限により住民の皆様に、心身、経済面での負担も大きくなっております。足柄地域と人口が密集する都市部では、同じ県内でも状況は異なりますので、今後、県が示す実施方針につきましては、可能な限り日常生活を取り戻せるよう配慮していただきたいと要望しております。

また、地域の実情に配慮していただきたい内容の1つには、義務教育の再開についても要望しております。学校の休校が長期にわたることで、今後の学習面での不安がございます。今回の休校に伴い、オンライン授業の環境整備について改めて教育現場への早期のタブレット導入の必要性について1市5町で同意し、その財源措置について要望いたしました。

以上、医療体制、経済活動そして学校教育の各項目について、地域の共通課題を踏まえ、足柄地域の実情に配慮した対策をお願いしたものでございます。

足柄地域の一首長といたしましては、皆さんの命をお守りするのが最優先ですが、それと同様に早期に日常を取り戻して皆様に安心して暮らしていただくことも切なる願いでございます。感染者が日々報告されている非常に厳しい状況下で心苦しいところですが、足柄地域の首長間でまとめ、神奈川県知事に対してこうした要望を提出させていただいたことを御理解いただきたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

議

長 以上で、14番議員、石井勲君の一般質問を終わります。
引き続き、通告9番、2番議員、田中正彦君。
暫時休憩します。

(休 憩)

(再 開)

議

長 暫時休憩を解いて再開します。

2 番 通告9番、2番議員の田中正彦です。
通告に従いまして、公園行政の今後の方向性についてお尋ねします。
私の問題意識を御理解いただくために、なぜこのような質問を投げかけたか、その背景説明から始めさせていただきます。
いつでしたか、月日は失念しましたが、NHKのドキュメンタリーで、公園について2つの番組を見ました。
一本は、公園のあちこちに禁止事項の張り紙がいっぱい掲示されていて、子供たちが好きなボール遊びができない公園の実態を紹介する番組でありました。その中で、子供たちが何とかしてほしいと大人に知恵を借りて区議会に改善の陳情書を提出、改善要望が通り、公園の周囲をネットで囲ってもらいボール遊びができるようになった内容でありました。
今、全国の公園が、禁止事項の張り紙だらけで使われなくなった公園が増えていると、そういう問題提起をした番組でありました。
もう一本が、豊島区南池袋公園を改造し、新しい公園に生まれ変わり、平日の休憩時間はビジネスマンやOLに休憩スポットとして使われ、休日は若い家族連れでにぎわっているという内容でありました。「パークマネジメント」という新しい公園づくりの概念の導入の成功事例として、今、話題の公園として紹介されておりました。いずれも、公園のありていについて問題提起する番組でした。
翻って、我が大井町の公園はどうなっているのかが気になり、担当部署からリストを頂き、大井町の公園とそれに類する幾つかの施設を点検させていただきました。
点検したところ、単なる空き地かというような施設になっているところも